

「〇 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELL ながさき メールマガジン Vol.121 2020.5.29 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

「_/_/_/_/ I N D E X _/

- ・ 特集 …… 公益財団法人あすのば 新型コロナウイルス感染症・あすのば緊急支援事業
- ・ 6月の予定 …… YELL ながさき定期法律相談
- ・ 編集後記 …… 梅雨に備えましょう

「■ 特集 -----

◆公益財団法人あすのば 新型コロナウイルス感染症・あすのば緊急支援事業

「子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのば」が、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に厳しい状態に陥ってしまった方を対象に、全国2,500人（審査・抽選あり）に給付金を贈る緊急支援を実施します。

詳細は下記リンク先にてご確認ください。

※なお下記リンク先の＜緊急支援（第一弾）入学・新生活応援給付金（臨時給付金）対象人数1,300人＞に関しましては、「2019年度あすのば 入学・新生活応援給付金」の申込者であって、これに不採用となった方が対象で、新規の応募は受付ていません。その為この場での記載は割愛いたします。

< 緊急支援（第二弾）実施概要 >

名称：家計急変・生活困窮特例給付金

対象：以下の条件にすべてあてはまる方

- ① 令和 2 年度（2020 年度）住民税の所得割が非課税の世帯
- ② 高校生世代の方（2001 年 4 月 2 日以降から 2005 年 4 月 1 日までに生まれた方）
- ③ 以下のうち、いずれかにあてはまる方

ア. 保護者など、生計維持者が失業または 2020 年 5 月に振り込まれた給与が 2020 年 1 月に振り込まれた金額より 40% 以上減少した

イ. 申込者本人の 2020 年 5 月に振り込まれたアルバイト代などが 2020 年 1 月に振り込まれた金額より 40% 以上減少した

ウ. 申込者本人が失業や 2020 年 4 月より就職予定だったが内定取り消しなどで就労困難になった

エ. そのほか新型コロナウイルス関連で支援を活用したなど（緊急小口資金の貸付など）

※ア～ウにあてはまらなくても経済的な影響があった方はエでお申し込みください。

人数：1,200 人（ご寄付の状況によって変動します）

支給額：一律 40,000 円

審査：申し込み者多数の場合、該当者の中から抽選を予定

その他スケジュールや申込・手続き方法などの詳細は下記リンク先にてご確認ください。

公益財団法人 あすのば 新型コロナウイルス緊急支援事業

<https://www.usnova.org/notice/3889>

■ 6 月の予定 -----

